

人間ドック・脳ドック

検査費用を助成します!

太良町では、後期高齢者医療保険に加入している方の生活習慣病予防や病気の早期発見・早期治療を応援するため、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を助成します。



対象となる方

次のすべてに当てはまる方

- ✓ 後期高齢者医療保険に加入している方
- ✓ 保険料の滞納がない方
- ✓ 検査結果を健康診査・保健指導に利用することに同意できる方
- ✓ 検査の結果、保健指導の対象となった場合に当該指導を受けることに同意できる方



助成額

検査費用の**7割**または下表の助成限度額を比較し、**低い方**を助成します。

検査名	助成限度額
 人間ドック検査	30,000円
 脳ドック検査	25,000円
 人間ドック・脳ドック併用検査	40,000円

※年度内に利用できるのは、いずれか**1回**までです。

利用の流れ

1 申請



町に申請書を提出します。

2 交付決定



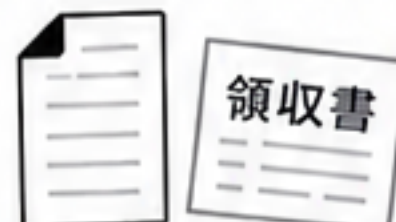
町から交付決定通知が届きます。

3 検査を受診



医療機関で検査を受けます。

4 必要書類を提出



領収書・検査結果表などを提出します。

5 助成金の受け取り



提出後、30日以内に助成金が振り込まれます。

請求時に提出が必要な書類

- ① 太良町後期高齢者医療保険人間ドック検査費助成事業交付請求書(様式第4号)
- ② 医療機関等で支払った検査受診料の領収書
- ③ 検査結果表
- ④ その他町長が必要と認める書類



! ご注意ください

町が実施する健康診査や各種がん検診等と重複した場合は、助成した金額のうち、重複分の費用を返還していただくことがあります。

制度開始日 令和8年10月1日

申請受付期間 令和8年10月1日～令和9年1月29日

受診期間 令和8年10月1日～令和9年2月26日

※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。

お問い合わせ

太良町役場 健康増進課 保険係

☎ 0954-67-0753

受付時間：平日 8:30～17:15

